

第 24 期 事 業 報 告

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

株式会社 札幌ドーム

札幌市豊平区羊ヶ丘 1 番地

(添付書類)

第 24 期 事 業 報 告

(自 令和3年4月1日)
(至 令和4年3月31日)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における北海道経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大や緊急事態宣言の発出による人流の減少の影響などから厳しい状況が続き、緊急事態宣言が解除された年度後半以降は回復の兆しが見られたものの、原油価格の高止まり等による家計負担の増加などの悪影響により持ち直しの動きが一服しております。

このような情勢のもと、当社は当事業年度を最終年度とする3ヶ年経営計画『中期経営計画2021』において「Make the New Sapporo Dome！－ 第二の創成期 －新しい札幌ドーム、新しい仕事を創り出す」を基本方針に掲げ、「札幌ドームの価値向上と魅力発信」「新たな事業展開・営業戦略の確立」「持続可能な企業への変革」という3つの基本戦略のもと、事業活動を進めてまいりました。

前事業年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大に起因したイベント自粛等により、北海道のスポーツ・エンターテインメントの発信地である札幌ドームは非常に大きな影響を受けましたが、6月に開業20周年を迎え、市民道民の皆様への感謝の気持ちを改めて認識する1年となりました。

貸館利用につきましては、北海道日本ハムファイターズ戦ではパ・リーグ公式戦59試合(前期62試合：3月開幕戦含む)、オープン戦7試合(前期6試合)の計66日(前期比2日減)、北海道コンサドーレ札幌戦ではJリーグ公式戦16試合(前期16試合：3月開幕戦含む)による16日(前期同日数)、その他プロスポーツは「東京2020オリンピック競技大会(サッカー)」や「サッカー日本代表戦」などにより計6日(前期比6日増)、コンサートは24ヶ月振りの開催となった1アーティストにより計1日(前期比1日増)、コンベンションは新規イベント「企業販売会」等での利用により計9日(前期比4日増)、自主・共催イベントは「サッポロモノヴィレッジ」により計2日(前期同日数)、初めての開催となった「SAPPORO(サッポロスマイル)交流大会」などのその他アマチュアスポーツ大会12日(前期比6日増)などを含めました当事業年度のイベント利用日数は、合計115日(前期比16日増)となりました。

来場者数につきましては、北海道日本ハムファイターズ戦および北海道コンサドーレ札幌戦での入場者数制限があったものの、イベント来場者は前期を大きく上回る75万8千人（前期比59.0%増）となりました。その他の来場者数につきましては、各施設において営業休止や入場者数制限を行ったことからいずれも前期を下回り、展望台・ドームツアー利用者は1万7千人（うち札幌市による無料開放事業にて8千人：前期比13.5%減）、一般市民利用の草野球・サッカー練習場・トレーニングルーム等利用者は1万8千人（前期比42.5%減）、キッズパーク・諸室・ゆきひろば等の利用者は1万2千人（キッズパークは通年営業休止：前期比6.5%減）となり、当事業年度の総来場者数は合計80万7千人（前期比48.6%増）となりました。

また、イベント利用日数に加え、設営撤去、練習、草野球利用および場面転換日を含めました総利用日数は、合計253日（前期比89日増）となり、稼働率は69.3%（前期比24.4ポイント増）となりました。

具体的な取り組みといたしましては、コロナ禍でさまざまな制約を受けるなか、「札幌ドームの価値向上と魅力発信」へ向けた取り組みでは、お客様への感謝の気持ちを伝えるため各種の開業20周年事業を展開したほか、冬季間敷地内で雪遊びが楽しめる「ゆきひろば」の充実を図り、当事業年度においても1万人もの地域住民の皆様にご来場いただくなど、新たな魅力発信やファンづくりの推進にも努めてまいりました。「新たな事業展開・営業戦略の確立」へ向けた取り組みでは、アリーナフェンスや南北入場ゲートに広告用LEDを設置したほか、2023年以降を見据え多様なイベントのニーズに応えるためアリーナの新たな利用形態の営業活動を進めてまいりました。また、物販・飲食事業の今後の運営形態やより効率的な施設管理の手法などについても検討を進めたほか、札幌駅ステラプレイスへ初めての外部店舗となる「VILLAGE STORE」を出店いたしました。「持続可能な企業への変革」へ向けた取り組みでは、引き続きSDGsを意識した活動を推進し、北海道コンサドーレ札幌戦では株式会社コンサドーレ様と連携したSDGsへの取り組みを発信するブースを出展したほか、所轄の豊平警察署様と「地域の安全・安心に関する協定」を締結するなどの取り組みを進めてまいりました。また、経営環境等の変化に対応すべく、組織の変更を行ったほか、コンプライアンス、防火防災、能力開発等の社員研修を実施いたしました。

当事業年度の業績といたしましては、イベント利用日数が増加したことや、東京2020オリンピック競技大会（サッカー）の長期利用があったこと、また北海道日本ハムファイターズ戦や北海道コンサドーレ札幌戦で入場者数制限があったものの来場者数が増加したことから、貸館および商業事業が増収となったほか、チケット・駐車場の各事業も増収となりました。一方、広告事業は広告枠の販売減少、観光事業は営業休止などにより減収となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は31億85百万円（前期比13億17百万円増）となり、営業利益は2億77百万円（前期比7億79百万円増）、経常利益は3億90百万円（前期比4億67百万円増）、当期純利益は2億24百万円（前期比3億6百万円増）の増収増益となりました。事業別売上高の状況は、次のとおりであります。

<貸館事業>イベント利用日数および来場者数の増加に伴い、貸館事業の売上高は19億31百万円（前期比163.8%増）となりました。

<商業事業>イベント利用日数および来場者数の増加に伴い、商業事業の売上高は2億77百万円（前期比67.3%増）となりました。

<観光事業>新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言発出等に伴う展望台・ドームツアーの営業休止や営業自粛により、観光事業の売上高は3百万円（前期比0.6%減）となりました。

<その他事業>イベント利用日数および来場者数の増加に伴い、チケット、駐車場事業は増収となりましたが、広告事業は減収となり、これら各事業を合算いたしましたその他営業収益は9億73百万円（前期比0.7%増）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度におきましては、業務用サーバ・ネットワーク機器、業務用パソコン、会議室プロジェクトの更新（3百万円）や事務所打合せスペースを増設（1百万円）など、総額100百万円の設備投資を行いました。

また、開業以来、利用者からの多様な意見や要望などにに基づき実施してまいりました施設の改良工事等につきましては、「トイレ洋式化改修」（51百万円）などを行ったほか、主催者向けサービスとして「内野フェンス・ゲート看板LED広告化」（72百万円）、「大型映像装置テロップ更新」（6百万円）、安全対策として「ストリート南北外部排水性舗装更新」（2百万円）、施設・設備更新として「2階コンコース床材更新」（15百万円）、「アームロール車更新」（7百万円）、「電力量計交換」（7百万円）など、総額244百万円の工事等を実施し、札幌市に寄付いたしました。なお、これらの設備投資・改良工事等につきましては、すべて自己資金でまかなっております。

<施設改良工事等の内訳>

工事目的	件数	合計金額 (単位：千円)	構成比	主な工事項目
利用者サービス (来場者向け)	6件	53,289	(21.8%)	トイレ洋式化改修、記念樹植樹、札幌ドームMVP賞記念プレート設置、サッカー練習場大時計設置 等
利用者サービス (主催者向け等)	5件	79,995	(32.7%)	内野フェンス・ゲート看板LED広告化、大型映像装置テロップ更新、3塁側ダッグアウトベンチ一部更新、3塁側選手ラウンジ業務用冷蔵庫更新 等
安全対策等	1件	2,340	(1.0%)	ストリート南北外部排水性舗装更新
設備更新 維持保全等	12件	45,747	(18.7%)	2階コンコース床材更新、アームロール車更新、電力量計交換、薬剤散布車更新、移動式手洗機購入、排水ポンプ交換、屋外用ラバーコーン更新、屋外用プラスチック柵更新 等
その他 (業務効率化等)	9件	63,196	(25.8%)	蒸気往配管保温、駐車場管理機器設置、西棟南側空調設備改良、サッカー練習場休憩所衛生設備改修、上水メーター取替 等
合計	33件	244,567	(100.0%)	

(注) これらの工事等に伴い発生する資産については施設所有者である札幌市に寄付いたしました。

(3) 対処すべき課題

第25期（令和4年度）は指定管理者制度における第4次指定期間（5年間）の最終年度となることから、引き続き指定管理者としての適切な業務遂行と一層の市民還元の充実に努めるとともに、次期指定期間（令和5年度から）において当社が担うべき役割と使命を明示し、広く発信していくことで、確固たる地位を確立していく必要があります。

このような状況下において、2031年に向けてのありたい姿として新たに掲げた新長期ビジョン『SV-31』の実現に向けた新たなステージへと向かうステップと位置付ける新3ヶ年計画『中期経営計画2024』のスタートの年となることから、新型コロナウイルスの感染状況に臨機応変に対応していくとともに、新たな企業価値の確立のため「主催者連携による利益最大化」「多様な価値や変化への対応」「社員の成長・スキルアップ」「親しみのある地域のシンボル」「環境にやさしい企業」「新たな市民文化の共創」という6つの基本戦略に基づき、事業活動を着実に推進していく必要があります。

「主催者連携による利益最大化」では、北海道コンサドーレ札幌戦の平均来場者数3万人を目指し、主催者様と連携した集客事業を実施するほか、アリーナの新たな利用形態の積極的な営業活動を行ってまいります。「多様な価値や変化への対応」では、新規自主イベント「大ほっかいどう祭」を開催するほか、物販・飲食店舗の運営形態の変更、ドームツアー事業再編を進めてまいります。「社員の成長・スキルアップ」では、人事考課・研修制度の見直しを行うほか、経営状況に応じた組織の変更や人事ローテーションなどを進めてまいります。「親しみのある地域のシンボル」では、町内会、まちづくり協議会とこれまで以上に連携を図るほか、新ウェブサイトやデジタル媒体を活用しファンづくりに取り組んでまいります。「環境にやさしい企業」では、主催者様、事業者様と連携した来場者の皆様へのごみ分別協力の呼びかけなど、CO₂・ごみ排出量削減に向けた取り組みを推進してまいります。「新たな市民文化の共創」では、定期的なラグビー開催をはじめさまざまなイベント開催に向けて取り組むほか、SDGs推進会議を新設し、全社的にSDGsへの取り組みを積極的に進めてまいります。

当社は、開業以来20年間にわたる管理運営の経験を活かし、新たな魅力ある札幌ドームを実現させ、市民道民の皆様にとってより身近で愛される札幌ドームを目指して、スポーツの普及振興および市民文化の向上ならびに地域経済の活性化に一層寄与できるよう総力を結集して邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第 21 期 (平成30年度)	第 22 期 (平成31年度)	第 23 期 (令和 2 年度)	第 24 期 〔当 期〕 (令和 3 年度)
売 上 高	3,616,029	3,972,281	1,868,772	3,185,790
営 業 利 益	△484,817	229,317	△501,894	277,551
経 常 利 益	△426,716	410,797	△77,146	390,259
当 期 純 利 益	△357,738	188,469	△81,959	224,535
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	△17,886円92銭	9,423円46銭	△4,097円98銭	11,226円76銭
総 資 産	4,281,404	4,035,691	4,090,097	4,189,517
純 資 産	2,827,094	2,995,563	2,893,603	3,118,139

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(注) 2. 営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益の(△)については、損失を表しております。

(5) 主要な事業内容

事 業 名	事 業 概 要
貸 館 事 業	アリーナ・諸室等のイベント利用への貸出およびイベント運営サポート 草野球、サッカー練習場およびトレーニング室の一般市民利用管理
商 業 事 業	ドーム内の飲食物販事業の管理運営
観 光 事 業	ドーム展望台およびドーム見学ツアーの運営
そ の 他 事 業	チケット事業、札幌ドームメンバーズクラブの運営、駐車場事業、広告事業など

(6) 主要な営業所 本社 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

(7) 使用人の状況

区 分	使用人数		平均年齢	平均勤続年数
	当期末	前期末比増減		
男 性	49名	0名	44歳01月	15年06月
女 性	17名	0名	37歳07月	12年00月
合計又は平均	66名	0名	41歳01月	14年07月

(注) 使用人には契約社員を含み、臨時社員（期中平均31.9名）は含んでおりません。

2 会社の株式に関する事項

- | | | |
|---------|----------|---------|
| (1) 株式数 | 発行可能株式総数 | 20,000株 |
| | 発行済株式の総数 | 20,000株 |
| (2) 株主数 | | 27名 |
| (3) 大株主 | | |

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
札幌市	11,000	55.0
札幌商工会議所	1,000	5.0
北海道電力株式会社	1,000	5.0
北海道瓦斯株式会社	600	3.0
株式会社北海道新聞社	600	3.0
株式会社北洋銀行	600	3.0
株式会社北海道銀行	600	3.0
サッポロビール株式会社	600	3.0
株式会社プリンスホテル	600	3.0
株式会社竹中工務店	560	2.8
大成建設株式会社	560	2.8

(注) 株式会社プリンスホテルは、令和4年4月1日付の会社分割および合併により、合併存続会社である株式会社西武リアルティソリューションズに株式を譲渡しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
代表取締役社長	山 川 広 行	
取締役副社長	石 川 敏 也	札幌市 副市長
専務取締役	吉 田 圭 吾	当社 事業本部長
取 締 役	紫 藤 正 行	札幌商工会議所 副会頭 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
取 締 役	鍋 島 芳 弘	北海道電力株式会社 常務執行役員原子力推進本部副本部長 就任後に4回開催した取締役会のうち3回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
取 締 役	末 長 守 人	北海道瓦斯株式会社 取締役 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
取 締 役	二 階 堂 敏 文	株式会社北海道新聞社 取締役企画室長デジタル担当 就任後に4回開催した取締役会のうち4回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
取 締 役	小 野 寺 哲 也	サッポロビール株式会社 エビスビール記念館館長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
取 締 役	沖 津 充 男	株式会社電通北海道 代表取締役社長執行役員 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
監 査 役	鈴 木 敏 哉	当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回、6回開催した監査役会のうち6回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。また、月1回開催の経営会議・役員会に出席し、業務執行上の意思決定や職務執行状況を把握するとともに、必要な意見交換を行っております。
監 査 役	草 薨 金 矢	草薨金矢税理士事務所 所長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回、6回開催した監査役会のうち5回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
監 査 役	石 田 裕 一	株式会社北洋銀行 執行役員公務金融部長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回、6回開催した監査役会のうち6回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。

- (注) 1. 取締役 紫藤正行、鍋島芳弘、末長守人、二階堂敏文、小野寺哲也、沖津充男の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 鈴木敏哉、草薨金矢、石田裕一の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 草薨金矢氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は以下のとおりであります。
- ① 就 任
令和3年6月28日開催の定時株主総会において、新たに鍋島芳弘、二階堂敏文の両氏が取締役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
 - ② 退 任
令和3年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、松原宏樹、本庄明彦の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	
取 締 役	2名	26,400千円 (うち社外取締役0名)
監 査 役	2名	5,760千円 (うち社外監査役2名、5,760千円)
合 計	4名	32,160千円

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給人員には、無報酬の取締役および監査役は含まれておりません。
3. 平成18年6月23日開催の定時株主総会において、取締役の報酬総額を一事業年度あたり45,000千円以内、平成14年6月26日開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額を一事業年度あたり7,700千円以内と決議いただいております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 4,800千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会におきまして、解任の旨およびその理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年6月9日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を次のとおり決議し、これに基づき内部統制システムの充実に努めております。

なお、平成25年3月27日に一部改定を行っており、以下は最新の内容であります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの徹底および浸透を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する方針等を定め、必要な教育研修等を実施するほか、コンプライアンス上の課題や具体的な問題事案への対応および再発防止策についての審議等を行う。また、コンプライアンス相談窓口を設置し、法令違反や企業倫理に反する行為等の早期発見および未然防止に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書管理に関する社内規定を整備し、これに従って適切に保存および管理するものとする。また、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスクマネジメントの強化および推進を図るため、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスク対応に関する方針等を定め、会社が抱える多様なリスクを的確に把握し、その発生を低減するとともに、発生した場合の損失の最小化および早期復旧ならびに再発防止に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の組織、業務の分担、取締役の決裁権の範囲について定めた社内規定を整備し、取締役の職務の執行は、常に一定の指揮命令系統を通じて組織的、効率的に行う。

⑤ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営の意思決定や職務執行の状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、監査役は稟議書等の職務執行に係る文書を、いつでも閲覧することができ、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。

⑥ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要な要請を行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスについて

コンプライアンス委員会設置規則に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を当事業年度において2回開催（うち1回は書面開催）いたしました。また、委員長が指名する社内委員（事業本部長）を議長とするコンプライアンス推進会議を4回開催し、コンプライアンス上の課題や教育研修等についての協議を行っております。全社員を対象に1回の集合研修を開催したほか、新入社員に対してはe-ラーニングも活用し、意識向上に努めております。なお、当事業年度におけるコンプライアンス相談窓口への相談通報件数は1件でありました。

② 取締役の職務執行について

取締役の職務執行に係る文書は、取締役会規則および処務規則の規定に基づき、適正に保存し管理しております。取締役会は当事業年度において5回開催し、会社の組織等については、組織規則および処務規則等に基づき、適正かつ効率的な運営を行っております。また、代表取締役社長を議長とする経営会議は月1回、事業本部長を議長とする事業本部会議は月2回開催し、業務執行に係る意思決定プロセスの健全性と透明性を確保しております。

③ リスクマネジメントについて

リスクマネジメント委員会設置規則に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を当事業年度において1回開催いたしました。また、委員長が指名する社内委員（部長）を議長とする3つの部会を設置しており、具体的なリスク対応策等を継続的に検討しております。

④ 監査役の監査体制について

監査役は当事業年度において監査役会を6回開催し、取締役会にも出席したほか、常勤監査役は月1回の経営会議および常勤の役員で構成する役員会に出席し、代表取締役との定期的な意見・情報交換を行っております。

6 会社の状況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額について

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。